

## 令和 7 年 2 月定例会 一般質問通告要旨

順番 5

質問議員名	宮野 清隆	
質問項目	質問要旨	要求答弁者
1 公共交通について	<p>市は平成 29 年に「新発田市地域公共交通網形成計画」を策定し、通学支援や高齢者の移動手段確保を目的に、交通網の整備に取り組んできました。令和 3 年には、定路線と予約運行を組み合わせた『新発田版デマンド方式』を本格導入し、対象路線の拡大と運行経費の大削減を実現しました。さらに、令和 6 年度には紫雲寺地区で「しうんじ号」の運行を開始し、令和 7 年度には佐々木地区でもコミュニティバスの運行を予定しており、これにより市内全域を網羅する計画となっています。</p> <p>しかしながら、住民からは依然として「バス停が遠い」「停留所の数が少ない」との声が寄せられており、特に長距離の歩行移動が困難な高齢者にとっては、公共交通の利用が大きな障壁となっています。現在の「1 集落 1 停留所」の方針では、なお交通空白地帯が解消しきれているとは言えず、地域のニーズに応じた柔軟な再編が求められます。</p> <p>こうした課題を踏まえ、令和 6 年 2 月には「新発田市地域公共交通計画」が新たに策定され、今後 5 年間の公共交通施策の方向性が示されました。本計画では、「地域住民の移動手段の確保」および「持続可能な公共交通網の形成」を目的とし、その実現に向けた『課題』、『目標』、『施策』が明確化されています。</p> <p>しかし、住民にとって重要なのは「バスが運行されているか」ではなく、「使えるバスが運行されているか」であり、その実現のために具体的にどのような手段を講じるのか、明確な方針が求められます。そこで、以下の点について質問いたします。</p> <p>(1) 「新発田市地域公共交通計画（5 カ年）」の初年度である令和 6 年度の動向はどうであったか。</p> <p>(2) 市街地にワゴン車両を導入し、住宅街を経由するルートを新設することを求める声があるが、その検討余地はあるか。</p> <p>(3) 市街地においても、時間帯によっては交通空白地帯が発生している。その補完策として、自治体が主体となる公共ライドシェア（自家用有償旅客運送）の導入が有効と考えられるが、導入の検討はあるか。</p> <p>(4) 他市では導入実績のある「グリーンスローモビリティ」の活</p>	市長

	用について、新発田市でも導入を検討する考えはあるか。	
--	----------------------------	--